

令和元年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 令和元年9月24日（火）

午後3時00分～午後3時50分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 第3回区議会定例会の報告

【子ども支援課】

(1) 千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況（8月末）

【文化振興課】

(1) 公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求について

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（10月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（12名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纒片 淳一

指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉
地域振興部副参事	大塚 立志

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長 皆さんこんにちは。それでは、教育委員会定例会を開会したいと思います。
まず、開会に先立ちまして、傍聴の方から傍聴の申請がございます。防潮を許可していることをまずもってご報告をさせていただきます。
そでは、ただいまから令和元年教育委員会第16回の定例会を開会いたします。
本日、教育委員の出席、全員でございます。
今回の署名委員は、長崎委員にお願いをいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

（1）第3回区議会定例会の報告

子ども支援課

（1）千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

指導課

（1）いじめ、不登校、適応指導教室の状況（8月末）

文化振興課

（1）公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求について

坂田教育長 それでは、日程のほう、報告案件の最後になっていますが、文化振興課、公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求についてという件名がございますが、本日はそれを最初に報告受けまして、それから総務課の報告事項という順番でやらさせていただきます。よろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

（了 承）

坂田教育長 はい。それでは、そういうことをお願いをいたします。
それでは、文化振興課からの報告事項です。

担当課長さん、よろしくお願ひします。

はい。それでは、公の施設を利用する権利に関する処分の審査請求について、文化振興課資料に基づきご報告させていただきます。「裁決書」と書かれております資料をご覧ください。

報告の概要でございます。令和元年8月20日付で行われた千代田図書館への無制限の入館禁止処分、これに対する審査請求について、同月28日に、処分庁、これは千代田図書館指定管理者になりますが、本件処分を取り消したことに伴い、行政不服審査法第54条第1項の規定により、本件審査請求を却下したので、教育委員会へ報告するものでございます。

繰り返しになりますが、審査請求の年月日が令和元年8月20日、処分庁が千代田図書館指定管理者である千代田ルネッサンスグループ、審査庁は千代田区長でございます。

審査請求の内容については、本件処分について取り消しを求めるという請求でございました。

裁決の年月日は、令和元年9月6日。

却下の理由といたしましては、処分庁が令和元年8月28日に、本件処分を取り消したことにより、審査請求人は回復すべき法律上の利益が存在せず、本件審査請求は不適法となったため、却下の裁決をしたものです。

なお、本件は、地方自治法第244条の4第4項の規定に基づき、区議会に対して報告を行うものでございます。当委員会、本日報告の上、あす開会の千代田区議会第3回定例会に報告案件として出すものでございます。

資料の1ページ目、事案の概要ということで、経緯が書かれてございます。6月から8月までの間に、利用承認が必要とされるパソコンを見る席なんですけど、これは数も限られているところを、手続をとらずに黙って座って利用していたと。それで、図書館の職員が注意しても、全く無視をする。また、そういったルールは重々承知なんですけど、従うつもりもないということをも明言しまして、複数回、そういった行為を繰り返したということでございます。

8月20日、こういった経緯を踏まえて、千代田図書館が無期限の入館禁止処分を下したんですけれども、この次ページの、裏面の審理、審査請求人の主張にもありますように、この8月20日に来たときには、まだそういったルール違反、ルールを無視した行為に及ぶ前に、図書館職員とのやりとりの中で、こういった無制限の入館禁止処分を下したということになったということでございます。この処分は判断に行き過ぎがあったということで、8月28日に、審査請求人に対して本件の処分取り消し、これを直接本人に申し渡したところでございます。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

はい。ありがとうございました。

ただいまの報告に関してご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

金丸委員。

金丸委員 これは、8月20日に処分が下されて、そして28日に処分を取り消したという流れですけれども、この処分の取り消しは、千代田ルネッサンスグループの判断なんでしょうか。それとも事実上の指導が入ったということなんでしょうか。

坂田教育長 はい。どうぞ。

地域振興部副参事 ただいまのご質問にお答えします。

事実経過は委員申し上げたとおりでございます。それで、そういった判断をしたことについて疑義が、千代田図書館の内部の職員の間であったようです。その後、私ども文化振興課、行政サイドにその報告がありました。行き過ぎた判断をして処分してしまったというのは図書館サイドが下したものでございます。

坂田教育長 はい。ということでございますが。

金丸委員 ありがとうございます。それについてという意味なんですけれども、もちろんこれは一義的には処分を下したところの問題ではあるんですけれども、私は所管のほうでも、じゃあ一体どういう段取りだったらいいのかということをご研究いただきたいと思うんですね。多分これからも同じようなことを繰り返してやってくるだろうと。それに対してどういう段取りをとるのが適切なのかというのは、内部的にもご検討いただけるといいかなというふうに思っております。

地域振興部副参事 はい。ただいまの委員のご指摘、そのとおりだと認識しております。図書館には、今までさまざまなクレームやご要望をいただいております。この請求人の方は最近図書館に来ておりませんが、また同じような行為を繰り返したときにどうするのか。ここは図書館の職員もかなり肉体的、精神的なダメージを受けたということもございます。ですから、区といたしましても、そういった専門的なご意見、知見からも、そういった研究をして、何か有効な対応、対策がとれるようにしていきたいと、今取り組みを始めたところでございます。

坂田教育長 はい。ぜひお願いしたいと思いますが。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長 それでは、この報告事項については、以上ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、日程表を頭のほうから進めさせていただきます。

まず子ども総務課から、第3回区議会定例会に関する報告でございます。よろしく願います。

子ども総務課長 はい。それでは、子ども総務課からご説明させていただきます。

令和元年第3回定例会についてですけれども、本日、資料としてご覧いただきますのは、日程でございます。明日が招集挨拶ということで、本会議が開かれるという段取りになっております。10月になって、2日、3日は、代表質問・一般質問という流れになって、23日が継続会議という形になってお

ります。その中に、さまざまな、決算分科会であるとか総括質疑等もあるということでございます。

今回の教育委員会では、招集挨拶とともに、一般質問、代表質問についてご報告をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

今のところは、第3回定例会の日程ということでお示しをしたということでございます。

何かご疑問の点、ご質問、ご意見ございましたら。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、そういうことで情報提供をさせていただきました。

続きまして、子ども支援課からでございますね。千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例の一部改正についてのご説明をお願いします。

子ども支援課長

それでは、保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例の改正についてです。

この1、改正の理由です。令和元年10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化に関し、令和元年5月31日に公布された内閣府令第8号に基づきまして、令和元年度第2回千代田区議会定例会において、千代田区保育施設等運営基準条例の改正を実施いたしました。そして、議決も得たところです。しかしながら、令和元年8月30日に当該内閣府令の正誤が告示されました。それによりまして、既に改正した条例に関して、告示された内容に基づき条例の該当部分を訂正するという意味での一部改正を実施する必要が出ておまして、今回お出しさせていただきます。

2、基本的な考え方。国の政令改正に伴う内容変更を原則といたします。

また、3、改正内容です。告示された正誤に関する改正。告示された正誤に関する改正内容に合わせ、条文の文言を修正します。こういった規定整備をするものでございます。

4、改正条例。千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例です。

5、施行期日は、公布の日から施行するという事になっております。

つけさせていただいたこの正誤表におきましても、特にというところではないんですけども、最後のページの、5ページの線、真ん中あたりですね、括弧のところの、「特定満3歳未満保育認定子どもに限る」というところですね。それが現在では「特定満3歳以上保育認定子どもに限る」というところなどは直す必要がありますし、ほかの文言、規定整備等では、特にここはというところはないんですけども、今回3定で、この条例について、一部改正をいたします。

ご報告は以上です。

坂田教育長

はい。そうですね。この無償化に絡む条例については、前回、国の意向の

とおりにこう変えてきたわけですが、その改正法令が誤りがあったということで、改めて国が訂正を出しました。それにあわせて、本条例についても、まだ施行前ではございますが、ご指摘の点を改めるというところでございます。

これは教育委員会議決が必要となるものということではなしに、保育に関するものでございますので、報告事項として件名は出させていただきます。

何か疑問点、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(な し)

坂田教育長

はい。それでは、この件の報告は以上とさせていただきます。

続きまして、指導課からの報告でございます。いじめ、不登校、適応指導教室の状況の8月末現在ということでございます。よろしくお願ひします。

主任指導主事

はい。8月末の報告をさせていただきます。

8月につきましては、多くの学校で夏休み、中等は1週間早く始まっておりますが、夏休みのため、適応指導教室等の利用はございません。また、不登校数についても変化ございませんが、いじめの報告数で、「今年度解消(転出含)」というところで、中学3年生で1件、解消が見られましたので、ご報告をいたします。

なお、こちらの理由、転出否か等については、個人を特定されるおそれがございますので、理由等については、こちらでは申し上げないということでご了承ください。

報告は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

8月末の報告は以上でございますが、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。私の印象だけで、過去のデータを見なきゃいけないんですが、不登校者数、合計で47名って、今までに比べると、かなり増えているようにも感じたんですけども、そんなことなかったでしたっけ。

主任指導主事

すみません。ただいま、本来持ってくるべきファイルを置いてきてしましまして。すぐに確認をいたします。大変失礼しました。

坂田教育長

はい。じゃあ、後ほど。ということ。

ほかにもございますか。お気づきの点等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(な し)

坂田教育長

はい。それでは、先ほどのご指摘の点は確認をしてご報告を願いたいと思います。

じゃあ、この報告案件については、以上とさせていただきます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月5日号)掲載事項

坂田教育長	はい。それでは、報告案件を終了し、その他事項に入ります。
子ども総務課長	総務課から、教育委員会の行事予定等の情報提供をお願いします。
	それでは、教育委員会行事予定表をご覧ください。本日9月24日からということで、教育委員会定例会がございまして、下のほうに参りまして、10月7日から孺恋自然体験交流教室の第1回目ということで、富士見小・昌平小・和泉小が9日まで、群馬県の孺恋村に出かけます。
	裏面のほうに参りまして、9日からは九段小・お茶の水小学校。で、この2校は11日まででございます。
	それで、教育委員会ですけれども、皆様と日程調整をさせていただきまして、次回の教育委員会は10月11日16時15分からの予定とさせていただいております。
	それから、10月13日には、九段中等教育学校の第2回目の学校説明会がございまして。
	16日は、孺恋自然体験交流教室の第3陣ということで、麴町小・番町小・千代田小が18日まで孺恋村に出かけます。
	それから、10月20日、区民体育大会。外濠公園総合グラウンドで開催されます。
	翌21日、指導課訪問で、富士見小学校で指導課訪問があります。
	で、22日が、即位の礼ということで、お休み、祝日になっておりますので、教育委員会は翌日の10月23日15時からという予定をさせていただいております。
	行事予定表については、以上でございます。
俣野委員	23日の定例会は、これ、水曜日なんですね。
坂田教育長	火曜日がお休みで、翌日の水曜日ということで、よろしく申し上げます。
	その手前も、10月11日は、金曜日なんですが、これは16時15分ということで、変則ですけど、よろしく願いいたします。
	何かほかにお気づきの点ございましたら、ご指摘いただければと思います。
金丸委員	1点だけ、質問をよろしいでしょうか。
	先ほどの教育委員会の10月23日は、1時10分から、九段中等教育学校の道徳授業地区公開講座がありますよね。これ、1時10分から何時まででしょうか。
坂田教育長	大塚室長。
副参事(特命担当)	調べて報告します。
坂田教育長	はい。後ほどご連絡をさせていただきます。
	ほかにご質問ございますか。

中川委員。中川委員。今、金丸委員が、九段中等の道徳授業地区公開講座のお話をなさったんですけど、ほかの学校のは、この時期にはないということでもいいんですね。

坂田教育長 これは各学校が地区公開講座でやっているんですよ。

指導課、わかりますか。

指導課長 年度当初に予定をして、実施はされています。で、1学期に実施した学校もあります。ちょっとこちらの行事予定に載せていたかどうかは、小学校はちょっと定かではないですが。

中川委員 そうですね。載っていなかったです。

坂田教育長 時期が集中するとかということでもないのね。

指導課長 6月であったり10月であったり2月であったりというふうに、ばらばらです。通常、授業を公開で見ていただいた後に、講師の方をお招きして、懇親会とかPTAとの懇話会みたいな形になるという状況でございます。

小学校の日程については、後ほど一覧で委員のみなさまにお示ししたいと思います。

中川委員 できれば、載っていたほうがありがたいです。

指導課長 わかりました。

坂田教育長 それでは、ぜひ、掲載をしていただくのと、今般については一覧でお示しいただければと思います。

ほかに、よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 それでは、続きまして、広報千代田のほうに、説明に参ります。

子ども総務課長 それでは、広報千代田10月5日号広報原稿一覧をご覧ください。

秋のシーズンということで、区立幼稚園、こども園の入園時の募集の告知がございます。

それから、3番目には令和2年4月開設の私立認可保育所の開設説明会。

それから、4番目として、ポニーの乗馬会。例年行われているもので、今回は麴町小学校の校庭です。

それから、児童・家庭支援センターの事業が幾つか載っております。

めくっていただきまして、8番目、ちよだ文学賞受賞者の発表、表彰式が10月26日にあります。

それから、秋の芸術フェスティバル等、それから将棋・囲碁大会など、文化・芸術の秋の事業の告知があります。

それで、あと、3ページ目に行きますと、区民向けのさまざまな、文化・芸術の機会に触れる事業ということで、15番目に狂言チケットの販売などがございます。

それから、19番目、例年行われています民踊大会でございます。

めくっていただきまして、今度はスポーツ系でございます。20番目ですけれども、小・中学生皇居駅伝大会が11月23日に行われます。

その他、各種スポーツイベントがあるということです。生涯学習・スポー

ツ課のところで、東京2020オリンピック競技大会公式練習会場ということで、バレーボールの公式練習会場としてスポーツセンターの使用が決定したという情報も掲載をさせていただいています。

広報掲載については以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

広報掲載事項でございますが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

このオリンピック大会公式練習場ということになりましたけど、これは別に、練習している風景を見られるわけではないんですか。

子ども総務課長

何らかの交流イベントができるといいなというところですけども、大会前の緊迫した状況なので、多分練習を見るのは難しいかなと。

長崎委員

スポーツセンターは各国で使うんですか。それとも1国で。

子ども総務課長

はい。国は指定ですが、国名は失念しました。

長崎委員

じゃあ、決まっているんですね。

子ども総務課長

1つの国だけにお貸しするというのと聞いております。

長崎委員

わかりました。ありがとうございます。

坂田教育長

はい。ということで。

ほかによろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、日程のほうは以上でございます。

先ほどの報告事項の中で、いじめ、不登校のご質問に関連してのお答えということがございました。

それでは、指導課のほうでお答えください。

主任指導主事

先ほどは大変失礼いたしました。昨年度は8月の報告はありませんでしたので、7月のと比較をさせていただきますと、金丸委員ご指摘のように昨年度は不登校者数が累計で39名で、今年度47名ということで、8名ほど増えているということになっております。

以上です。

金丸委員

この8名増えているというのは、特定の学年に偏っているのでしょうか、それともばらばらになっているのでしょうか。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

昨年度、小・中で分けますと、昨年度の小学校は7月末現在で17で、今年度は15ということで、小学校はやや改善。なんですが、一番顕著なのは、中2が増えているというところなんです。

昨年度が4件、今年度は10になっています。3年生は割と毎年これぐらいの数で来ていますので、どちらかというところ、中学校1・2年生にちょっと注目をしないといけないかなというふうに感じているところです。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

はい、わかりました。そういう傾向があるようですね。

それでは、教育委員さんの情報提供がございましたらお願いいたします。

金丸委員

金丸委員。

昨日の共同通信のニュースで、文部科学省が全国にスクールロイヤー300名を配置すると。それで、市区町村、教育委員会の相談に対応させるものとして、各地の教育事務所に配置するというので、令和2年度からスタートを目標にして、準備をしているようです。年間の予算は4億円を予定しているということなんですけれども、300名で日本全国をカバーするという発想自身ちょっと無理があると思うんですけれども、具体的にどのようなことを考えているかを、今わからなくても、後でご調査いただければありがたいと思います。それが第1点目です。

2点目は、本日の日経に文化庁の載っていたことですが、子どもたちが文化や芸術に親しめる場をつくるため、各地に地域文化クラブを創設する方針だと。学校での文化部系の部活動に代わる受け皿として、公民館などを利用した地域の文化拠点をつくり、子どもたちの参加を促す、こういうふうを書いてあるんですね。これのどこに注目するかというと、スポーツ系においても、地区のスポーツクラブみたいなところに集めたほうがいいんじゃないかという議論がかなり一般的になってきて、ここで文化部系も同じように地区に集める方向に全体がいくとなると、学校の部活動というものの価値というか重みというのは、どんどん薄れていくのかなという気がするんですね。

私の考えは、部活動というのは1つ大きな問題があったと思うんですけれども、先生方の義務ではないといいながら事実上の義務にして、その裏側は何かというと、みんなで協調する、そういう人間を育てるところに着目して、部活動がどんどんウエートが大きくなってきちゃったところがあるんじゃないかと思うんですね。

そのように考えると、部活動にかかる時間を減らしていったときに、学校の本来の仕事は何か、もう一度、最初に戻って検討することが必要なのかなと感じました。それが2番目の問題です。

3番目の問題は、中京テレビで、インフルエンザが9月11日の段階で発生しており学級閉鎖がどんどん広まっているというニュースがありました。だとすると、今年は相当早くインフルエンザが流行るんじゃないかと。そういう意味で、千代田区でも学校でインフルエンザ対策を早め早めにする必要があるのではないかとこのように感じました。

4番目、暑さ指数、いわゆるWBGTが31以上は原則運動禁止なわけなんですけれども、それにもかかわらず全国で体育祭の練習等で、これを超えたところで運動して、そして熱中症事案が多発していたというニュースが過去にありました。そういう意味では、そういう指標が示されても、それを徹底しないと、やっぱりそういう問題が起きるんだなという意味では、今後もそのチェックを正確にさせていただけるとありがたいなと思っています。

それから、最後に、HSCという、ハイリー・センシティブ・チャイルドということについて、アエラのインターネットの情報で出てきました。他人の気持ちに敏感、騒がしいところが苦手、こうした敏感さを持つ子どもたち

指 導 課 長

をHSCと言うということで、5人に1人が当てはまるというような、そういうニュースでした。どういう形でそういう子たちをカバーしなきゃいけないのかということも考えなきゃいけない、そういう時代になっているかなというふうに感じました。

以上です。

ありがとうございます。

スクールロイヤーの件につきましては、本区は昨年度来、いち早く取り組んでいて、今年度もさまざまな対応において、学校の支援につながっているというふう実感をしているところでございます。他区市の指導室課長と話をして、そういう制度は必要だなというところを実感しているところでございます。今回、改めて国でこのようなお話が出たものも、朝、指導課のほうで共有はしたんですけれども、今後どのような方向になっていくか、制度的なものも含めて、調査していきたいと思っております。

2点目は部活動についてですけれども、来年度から新しい学習指導要領がスタートして、小学校のほうにスタートしますけれども、そんな中で、千代田区のほうは昨年度7月にいち早く、運動部の部活動のガイドラインを策定させていただきました。

同様の形で、各学校が文化部も同じような形で考えて、やはり先生方の働き方を考えていこうというところで議論が進んでいるところでございますので、今、教員の働き方の改革については協議を深めていこうという段階ですので、ご意見をご参考にさせていただきたいなと思っております。

3点目は、インフルエンザについて、私が知っている限りでは、その1件については、さまざまな事情があったように聞いておりますが、だんだんと早まっていく傾向があるものですから、それに対する対応は、基本的な生活習慣等については学校で配慮していく必要があるなというふうに思っております。

4点目のWBGTですが、熱中症に関しては、とりあえず8月、9月の段階で、今のところ学校からの報告は上がっていません。適切に調整をしながら、特に小学校が運動会の時期で、今週末ですので、中学校は文化祭のほうに来月という形になっていますので、無理な部活というものは控えているところで、温度には気を使っただきながら、教育活動をしているというところではあります。

最後の5点目のHSC。これも新しい学習指導要領の中にもありますが、特別支援教育がこれからどうあるべきかということと、教室の中で本当に一人一人の子どもたちに対して、どう寄り添って、どう受けとめて、どう対応していくかというのは、教育の本質的な部分だなというふうに思っています。いろんな形でこういう子は今も現存しているのは、私たちも把握しているところなんですけど、そういう子たちも自分が失敗しても受け入れられるような仲間関係であったりとか、認めてくれる人がいたりであるとか、またそういった中で、自分はこれができるんだというような特徴的なところを1個持って

いる力、そういったものを発揮できていけるような、自分がやりたいなと思うところを見つけられる学校教育でありたいなというふうに思っておりますので、この記事と、また委員ご指摘の部分も参考にさせていただきながら、来年度教育課程編成に当たって、学校に何を、メッセージを発信していくかを考えていきたいと思っております。

金丸委員
坂田教育長

よろしくお願ひします。

はい。ありがとうございます。

ほかに情報提供ございますか。よろしいでしょうか。

副参事(特命担当)

先ほどございました公開講座の件でございます。10月23日の九段中等の道徳授業の地区公開講座でございますけれども、13時10分から14時までとなっております。九段校舎の3・4階で行います。終わった後に、14時から15時の1時間ですね、その前半に、保護者や地域の方々に対して講演と意見交換会があるということで、実践女子大のほうから教授を呼んでおまして、講演をして意見交換をします。後半としては研究協議会を行うという予定になっております。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。という中身だそうでございますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程を全て終了いたしましたので、本日の定例会はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。